

士幌町公衆無線LANサービス利用規約

(目的)

第1条 この利用規約は、町民及び来町者が情報取得及び発信を行う際の利便性向上を図るため、士幌町（以下「町」という。）が整備した公衆無線LANサービス（以下「本サービス」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(本サービスの内容)

第2条 本サービスの内容は、町が設置した公衆無線LAN用アクセスポイントを利用してインターネットに接続することができるものとする。

(利用者)

第3条 町は、この利用規約に同意した者（以下「利用者」という。）に対して、本サービスを提供するものとする。なお、利用にあたり町への申請等は不要とする。

2 利用者は、個人とし、法人等による組織的な利用は認めない。ただし、町が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(利用場所及び利用時間)

第4条 本サービスを利用することができる場所及び時間は、別表に定めるとおりとする。ただし、町が必要と認めたときは、利用者に事前に通知することなく、利用場所及び利用時間を変更することができる。

(料金)

第5条 本サービスの利用に係る料金は、無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

(遵守事項等)

第6条 本サービスを利用してインターネットに接続するための情報通信端末(W i F i 機能を有するパソコン、スマートフォン等。以下同じ。)は、利用者が準備するものとする。

2 町は、利用者が利用する情報通信端末及びその付属機器等に供給する電源を提供しない。

3 利用者は、本サービスの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成 11 年法律第 128 号）その他関係法令を遵守しなければならない。

4 利用者は、自己の責任において、セキュリティの確保に努めるものとする。

(利用の停止)

第7条 町は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の本サービスの利用を停止することができるものとする。

(1) 利用規約の規定に違反した場合

(2) 前号に掲げるもののほか、利用者として不適切であると町が判断した場合

(利用履歴の取得及び利用目的)

第8条 町は、本サービスの適切な利用のため、利用時間、利用アクセスポイント、利用情報通信端末の個体識別番号（MACアドレス）の情報を、利用者が本サービスを利用した時に、利用履歴として取得することができるものとする。

（禁止事項）

第9条 利用者は、本サービスの利用において次に掲げる行為をしてはならない。

- （1） 他の利用者若しくは町の財産権、プライバシー権、著作権その他の権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為
- （2） 前号に掲げる行為のほか、他の利用者若しくは町に不利益若しくは損害を与える行為又は与えるおそれのある行為
- （3） 町又は第三者を誹謗中傷する行為
- （4） 公序良俗に反し、若しくは反するおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を提供する行為
- （5） 犯罪的行為又は犯罪的行為に結び付く行為若しくは結び付くおそれのある行為
- （6） 性風俗に関する行為
- （7） コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じ、若しくは本サービスに関連して使用する行為又は提供する行為
- （8） 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定若しくは不特定多数のものに大量のメールを送信する行為
- （9） 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は町が不適切であると判断する行為

（運用の中止）

第10条 町は、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用者に通知することなく本サービスの運用を中止することができる。

- （1） 本サービスのシステムの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
- （2） 暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの運用が通常どおりできなくなった場合
- （3） 本サービスのシステムに係る設備の障害、ネットワークの障害その他やむを得ない事由がある場合
- （4） 前各号に掲げるもののほか、町が本サービスの運用上、一時的な中断が必要であると判断した場合

（免責事項）

第11条 町は、本サービス内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性につき、いかなる保証も行わないものとする。

2 本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止（第7条による利用の停止及び第10条による運用の中止を含む。）に伴う損害、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のパソコン等のコンピュータウイルス感染等による被害、データ

の破損又は漏洩その他本サービスに関連して発生した利用者及び第三者の損害について、町は、一切責任を負わないものとする。

3 本サービスへの接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとする。この場合において、本サービス接続可能機器の種類、基本ソフトウェア、ソフト、ウェブブラウザ等によって、本サービスを利用できない場合があっても、町は、一切責任を負わないものとする。

4 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、町は、一切責任を負わないものとする。

5 町は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、特定のウェブサイトへの接続を制限することができるものとする。

(利用規約の変更)

第12条 町は、利用者の承諾を得ることなく、この利用規約を変更することができるものとする。

附 則

この利用規約は、平成28年2月15日から施行する。

附 則

この利用規約は、平成30年10月19日から施行する。

附 則

この利用規約は、令和7年3月10日から施行する。

別表（第4条関係）

利用場所	利用時間	備考
士幌町役場庁舎1階ロビー	終日	
士幌町コミュニティセンター1階ロビー	終日	
士幌町総合研修センター1階 ふれあいホールロビー	終日	
士幌町総合研修センター1階 すこやか体育館ロビー	終日	
士幌町国民健康保険病院1階 受付ロビー・外来待合・透析室	終日	